令和９年度 北竜町職員採用一次試験
（テストセンター方式）募集要項

職種	受験区分	募集人数	採用予定日	受験資格・資格要件
一般行政	高卒	1	R9.4.1	平成１６年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方（４年制大学を卒業された方は受験できません）又は専門学校及び短期大学を令和５年から令和８年までに卒業された方、又は令和９年３月に卒業見込みの方
	大卒	1	R9.4.1	大学を令和４年から令和８年までに卒業された方、又は令和９年３月に卒業見込みの方
土木	高卒	1	R9.4.1	平成13年4月2日以降に生まれた者で、学校教育基本法に基づく短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）、高等専門学校若しくは高等学校を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みで、土木に関する専門課程を履修された者
	大卒			平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育基本法に基づく大学を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みで、土木に関する専門課程を履修された者
	社会人			土木に関する実務（設計・施工）経験が概ね3年以上あり、2級土木施工管理技術士以上の資格を有している、年齢が概ね30歳以下の者
建築	社会人	1	R9.4.1	1級建築士又は2級建築士の資格を有する者で、年齢が概ね40歳以下の者、又は2級建築士の受験資格を有する者で、年齢が概ね35歳以下の者

（注）いずれの試験区分も、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第１６条に該当する者は受験できません。

地方公務員法第１６条（抜粋）
第１６条　次の各号に該当する場合は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。
（1）禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者